

平成 28 年

ふれあい通信

第 2 2 号

11月21日

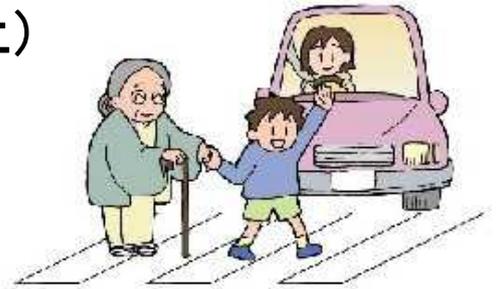


交通安全県民運動

平成28年12月1日(木)から12月31日(土)

運動の基本

高齢者と子供の交通事故防止



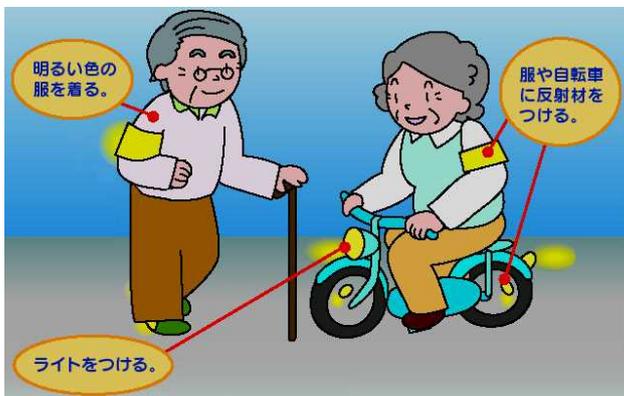
運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、高齢者の反射材着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶



～交通安全 更なる 県民総ぐるみ～

年末に交通死亡事故や重大事故が多発！！



- ① 夕暮れ時と夜間は、反射材の着用を！また、自転車のライトを忘れずに点灯しましょう！

- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を！



- ③ 飲酒運転は犯罪です！
自転車の飲酒運転も違反です！



自主返納高齢者支援制度をご存じですか？

自主返納(申請による運転免許の全部取消)とは…

加齢や病気などで身体機能の低下を自覚し、自らの安全と道路交通に与える影響を考えて、運転免許の有効期限内に自らの意思で免許証を返納することをいいます。

自主返納高齢者支援制度とは…

65歳以上の高齢者が運転免許を自主返納し、交付を受けた運転経歴証明書を提示することで、運賃割引や自主返納支援協賛店において各種サービスを受けることができる制度をいいます。(注意:バスのサービスは、一部の路線に限る。)

運転に不安や危険を感じたら、事故を起こす前に免許証の返納を考えてみませんか？

①65歳以上の高齢者の方が有効な運転免許証を自主返納

卒業しますので免許証を返します。



おつかれさまでした。



②運転経歴証明書の申請→交付

割引!



③運転経歴証明書を提示して運賃割引、商品割引などなど

高齢者が狙われています!

還付金

に関する電話にご注意を!

「還付手続きの期限が切れています。」
「今日ならATMで手続きができます。」
「携帯電話を持ってATMへ行ってください。」



◆電話で市役所職員・銀行員などを名乗って、量販店のATMコーナーに呼び出し、携帯電話でATM機の操作を指示し、犯人の口座に預金を振り込ませる手口です!

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp